

第5回 下水道運営審議会 要旨

令和6年10月17日（月）

午前10時から午前11時まで

審議委員 10名 応召委員 10名

■萩原 宏和（会長）

■金澤 博

■唐澤 修身

■小林 剛史

■小松 英樹

■下平 賢朗

■高山 宜門

■原 久子

■平林 さよ子

■南 朋子

傍聴人 3名 記者 1社

オブザーバー

企画振興課長 唐澤 勝浩

事務局

水道課長 藤澤 康也 水道管理係長 小林 学 水道管理係 桑澤 卓実、
西村 博美

1. 開会

2. 町長あいさつ

下水道審議会につきましては1月から始めていただき、今回で5回目となる。前回の審議会では、会計の考え方をそれぞれ協議していただいた上で、シミュレーションを示させていただいた。経営状況からみてもやむを得ない。特に収益的収支だけでなく、今後老朽化した施設の整備を考えたときには改定というところも必要。ただ、一方で住民負担の面から考慮すべき点も踏まえて今回は改定の理由と改定の答申案について協議をいただきたい。

3. 会議事項

■会長

（1）料金改定案について及び（2）下水道使用料改定の答申案について、事務局からの説明を求める。

■事務局

配布資料に沿って説明

（1）料金改定案について

（質疑）

■会長

事務局案としての従量料金のみ10%増額改定案について

■委員

全国での経費回収率 100%の達成率は2割である。必ずしも目指す必要はないのではないかな。個人の負担をなるべく少なくしてほしい。5%、7%と見たかった。

大口の法人など、法人税も軽減になっているので、大企業に多く負担してほしい。

■事務局

経費回収率 100%を目指すことは、国の通知にもあるとおり全国的にも目指していくことである。5%では達していない。将来の更新需要への備えや経費回収率 100%を目指すとした時に、大口利用で 10%の値上げで、年間 180 万円、20%で 360 万円負担が増えるため、バランスも考慮した中で 10%ではどうかということである。なお、負担増に配慮するために基本料金を据え置くこととしている。

■委員

事務局案でいいのではないかなと思う。

小口世帯については、試算でもあるとおり値上げ幅も少なくなっている。

経費回収率 100%を目指すのは健全な経営にとって必要なことであろうし、そこをなるべく早く目指すのは必要だと思う。

■委員

10%の増額が妥当だと思う。経費回収率 100%達成も令和 11 年度に見込める。

利用者が大きな負担にならないようにするには、基本料金をそのまま 10%値上げというのは妥当だと思う。

■委員

経費回収率 100%というのはどうしても達成すべき目標である。

雨水については、原則下水道企業会計には入らないので付帯意見（2）不明水の削減は削除した方がよい。

■委員

事業の健全性を考えた中で、確実に入ってくるお金をしっかり確保していった方がよいのではないかな。今後の経営を考えていく上では、人口減少や節水で使用量が減る場合は基本料の値上げも必要と考える。

■委員

従量料金 10%値上げに賛成。経費回収率 100%達成に対していつまでも延ばし延ばしになっていったらそれこそ大変なことになるのではないかな。

■委員

10 年で考えていくと物価上昇など変動があると思うが、まずは基本料金そのまま、従量料金 10%値上げでよいと思う。

■委員

個人的には、なるべく早く達成するには改定案 7（基本料金と従量使用料一律 10%値上げ）や 8（基本料金と従量使用料一律 20%値上げ）というのもありだとは思いますが、社会福祉協議会としては低所得者の方の状況を把握する中で、負担の増額を考慮すれば 10%がギリギリの許容範囲ではないかなと思う。従量料金 10%の値上げに賛成する。

■委員

次世代に負担を残さないためにも 20%の増額が良いのではと思う。

■会長

それぞれの住民の皆さんの立場を踏まえながら、また一方で下水道事業については独立採算の原則がある中で、まずは経費回収率 100%を目指すことを目途に料金改定が必要だと議論をさせていただいている。この観点からすると、基本料金と従量料金一律 20%値上げが必要である。しかし、実質負担の増加というところを考えると審議会としては、事務局から示された令和 11 年度の達成を目指す改定案の基本料金については据え置き、従量料金については 10%値上げという方向で進めさせていただきたいと考えている。

(2) 下水道使用料改定の答申案について

(質疑)

■委員

施設の更新費や企業債の償還金充てるべきとあるが、どのくらいの金額になるのか。

■事務局

更新費用については、更新計画は農業集落排水のみ。

下水道の管渠は 200 キロ。更新費用はいくらでも大きくなる。

企業債は年間 8 億円ほど返済している。ピークを迎えこれから下がっていく状態。

■委員

素案の 4 付帯意見について

これらについて、現在計画されていることはあるのか。

今回の料金改定を行わなくてもいいように、こういった取り組みを続けてほしい。

■事務局

不明水については、年間 1,000 万円程度をかけて、目視、カメラで調査をしている。

不明水の処理場に入ってくる水量が増えてきたということもあり、不明水対策をさらに強化していきたいと思っている。

■委員

値上げの時期が来て初めて委員会が招集されたということが、一番問題だと感じている。

この下水道事業の経営が本当に健全かどうかということを見極めていくことが必要。値上げが必要になる前に手がうてればと思ったので、今後運営状況の報告を行うことなど運営の方法を考えてほしい。

■事務局

その旨も答申案に盛り込む。

■委員

2 (2) 文末の 2 行については、当たり前のことであるので、あえて記載しなくてもいいのではないかと。

■会長

答申については、事務局案を基本として意見のあった内容を追記等していただき、答申としていければと思う。

本日の会議事項については終了する。

■事務局

11月21日（木）午前10時に最終答申を確認いただき、そのまま答申。その際に今後の改定にすすむスケジュールをお示しする。

午前11時終了